第４回普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会の概要

○　開催日時：平成１９年１１月７日（水）　０８：００～０８：４０
○　場　　所：内閣総理大臣官邸２階小ホール

１　設置要綱等
(1) 冒頭、主宰者を官房長官に変更することについて、協議会で了承。
(2) 官房長官から、政府内の総合調整を果たすため、主宰者としてしっかり調整を進めていきたい旨発言。

２　建設計画について
(1) 沖縄県知事より、以下のとおり発言。
①　県や地元の意向を踏まえ、住民生活や自然環境等に十分配慮し、地元の理解と協力を得ることが重要。
②　Ｖ字案はＳＡＣＯ案に比べて千m陸側に寄せているので、自然環境、生活環境、実行可能性についてバランスを取らなければならない。
③　名護、宜野座村、県も含めて、最も優れた案というのを最後まで模索しないと、今の案がベストだとは思っていない。
④　ウミガメの産卵地、文化財、藻場もあり、今の案では影響があるので、ぜひ検討して、可能な限り沖合へ出してほしい。
⑤　まずは、自主的に防衛省の方で沖合に出してほしい。そして、アセス手続の中で、更に沖合に寄せるという知事意見等に対しては、誠実に実行してほしい。
⑥　アセス手続に入る前の建設計画の協議も不十分であった。
⑦　強引に自衛隊の艦船までも派遣して調査の手伝いをさせたという手続で進められても、結果としてやり直しになりかねない。
⑧　２００mの岸壁、陸域の飛行、装弾場を含め、きちんとした相談は受けていないし、情報は可能な限り公開してほしい。

(2) 名護市長より、以下のとおり発言。
①　平成１８年４月７日の基本合意書は、飛行ルートを陸域から回避することで合意し、代替施設の位置、規模など建設計画は、継続的に協議し、結論を得ることとされている。
②　特に、代替施設の位置については、住民生活に著しい影響を与えないという観点から、可能な限り沖合に移動する必要がある。
③　装弾場等、方法書に記載されていない施設や代替施設を使用する機種等については、協議会の中で説明し、協議して頂きたい。

(3) 宜野座村長より、以下のとおり発言。

① 平成１８年４月７日の基本合意書に基づき、地域の上空を飛行ルートから回避することを念頭に調査してほしい。

② 陸域の飛行、装弾場等のマスコミ報道に、地域としては不安を抱いている。建設計画の検討に必要な情報は、明らかにして頂きたい。

(4) 防衛大臣より、以下のとおり発言。

① ２０１４年までに代替施設の完成を実現させるため、環境影響評価のプロセスを粛々と進める必要。

② 現在の政府案は、生活環境や自然環境、実行可能性についてバランスを保ったものであり、更に地元名護市、宜野座村からの要請を受けて合意し、それを踏まえ、昨年５月のロードマップで米側と合意。様々な観点から分析して、最も適切な形として決定したもの。

③ 環境影響評価の手続を進める中で、客観的なデータを収集し、その結果を地元に丁寧に説明していくことが重要、地元の意見を受け止め、建設計画について、誠意をもって協議していく。

(5) 外務大臣より、基本的に防衛大臣と同じ意見であり、地元の意見を受け止め、誠意をもって協議していく旨発言。

(6) 沖縄担当大臣より、地元と政府の信頼関係を醸成し、関係者が協議会を含めて意見交換の場を重ねていくことが重要である旨発言。

(7) 官房長官より、沖合移動について、お互いに分かったという状態にはなっていないが、回を重ねることによって、相互理解を得ながら進めていきたい旨発言。

３ 普天間飛行場の危険性の除去

(1) 防衛大臣より、

① 最も大切なことは、代替施設への移転を出来るだけ早く進めることである旨発言。

② ８月１０日に発表した普天間飛行場の危険性の除去のための諸施策を説明。

ア 離着陸経路は、市街地上空の通過が短い北東向きの出発経路を可能な限り優先すること、南東側の出発あるいは進入については、密集度が特に高い市街地真上の飛行は極限すること。

イ 場周経路からオートローテーションで安全に着陸できること。

ウ 場内の不用工作物、あるいは樹木を除去し無障害地帯（クリヤー

・ゾーン）を拡充。これについては、早期に工事に着手し、平成19年度予算において対処し、完了を目指す。

エ　夜間に滑走路を見えやすくすることを目的とし、滑走路末端識別灯の新設により飛行場灯火システムの向上を図る。これについても、早期に工事に着手し、完了を目指す。

オ　目視による管制から、レーダーを使用した航空機の位置、飛行高度、速度等を表示するシステムの導入。

③　８月１０日、日米合同委員会で合意したもので、当然米側においても遵守の意向が示されている。

(2) 沖縄県知事より、以下のとおり発言。

①　８月１０日に発表された場周経路を中心とした安全対策について、よくやっていただいた部分と今までと全然変わらない部分が相半ばしているところがあり、技術的に我々の検討結果を相談させてほしい。むしろ抜本策を更にお考えいただきたい。

②　３年目途の閉鎖状態の実現に向けて、政府の最大限の努力を是非お願いしたい、目途がついてくると県民の評価、今回の移設事業の進展に大きな貢献をするものと考えている。

(3) 防衛大臣より、上で述べた諸施策は、現時点で取り得る最大限の措置であり、地元の意見を受け止め、米軍の運用に関わる難しい問題ではあるが、今後とも最大限の努力をしていきたい旨発言。

(4) 外務大臣より、基本的に防衛大臣と同じ意見であり、大切なことは早く移設を進めることであり、沖縄県、名護市と良く話をし、良い解決を見つけて、今後とも最大限の努力をしていきたい旨発言。

(5) 沖縄担当大臣より、引き続き最大限の努力をすることが重要である旨発言。

(6) 官房長官より、政府としても地元の意見を受け止め、今後とも最大限の努力をしていく旨発言。

４　その他

(1) 財務大臣より、以下のとおり発言。

①　普天間移転の問題は、１０年ほとんど何もできず、ヘリの墜落事故があり、海上での反対運動が続き、環境問題や騒音など様々なことを考え、島袋市長、前稲嶺県知事や辺野古の地域住民、関係市町村長と

話をしてきた。

② 地元から一定の理解を得、島袋名護市長等と基本合意をし、稲嶺県知事も同じ。そういう中で基本的な考え方を示し、米国との間でも理解をいただいた。

③ 地元の皆様方に懇切丁寧に説明する中で、できるだけ早急に普天間飛行場の移設が実現されていくことを期待。

(2) 環境大臣より、移設を進めるに当たって、適切に環境影響評価を実施し、生活環境、自然環境に適切に配慮していくことが重要である旨発言。

(3) 沖縄県知事より、以下のとおり発言。

① 再編全体は評価し、早く進めたい。

② 代替施設を進めるためには、できる限り沖合へとの要望と危険性除去に関し、政府の誠意ある対応が必要。

③ 地域の理解と協力を得るためには、長年基地と向き合うこととなる地元の要望を広く受け止めてほしい。

④ 北部振興策や再編交付金について、今のやり方では地元の反発を生むのみ。

⑤ 本日の政府の発言を我々も受け止め、誠意をもって協議していきたい。

(4) 名護市長、宜野座村長より、誠意をもって協議していきたい旨発言。

5 まとめ

官房長官より、多少のニュアンスの違い等々はあるが、みんな同じ方向を向いて、これから真剣にかつ誠意をもって協議をしていくことが可能なのではないかとの発言。官房長官より、知事から北部振興策等の話もあり次回の協議会を年内にも開催し、改めて議事等の調整を行う旨発言。

（以　上）